

京都市告示第 49 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年4月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 京都市右京区 社会福祉協議 会	生活介護	京都市太秦障 害者デイサー ビスセンター 2610700136	京都市右京区太秦 森ヶ前町21-1 0	令和5年3月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)